自然と、あなたと、ともに未来へ。

2026 年 8 月 6 日

各　位

会 社 名　株式会社レノバ
代表者名　代表取締役社長 CEO　木南　陽介
（コード番号：9519　東証プライム市場）
問合せ先　取締役執行役員 CFO　山口　和志
（TEL.03-3516-6263）

当社等の取締役等向け株式報酬制度における株式交付信託への追加拠出について

当社は、本日開催の取締役会において、2021 年度より導入している、当社及び当社子会社（以下、「当社等」といいます。）の取締役（社外取締役を含まない。）及び執行役員（以下、併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。本制度に関して株式会社りそな銀行と締結した信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定された信託を「本信託」といいます。）における本信託への追加拠出を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本制度の目的及び概要

当社は、「グリーンかつ自立可能なエネルギー・システムを構築し枢要な社会的課題を解決する」ことを 経営理念（ミッション）とし、「日本とアジアにおけるエネルギー変革のリーディング・カンパニーとなること」を目指すべき企業の姿（ビジョン）としております。

当社ビジョンの実現に向けて、当社等の取締役等の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主の皆さまと共有することで、 中長期的な業績及び株式価値向上への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とし、株式インセンティブ・プランの一環として本制度を導入しております。

なお、本制度の概要につきましては、2021年5月20日公表の「当社及び当社子会社の取締役等に対する 新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」（https://www.renovainc.com/news/company/pdf/20210520_02-_PRESS.pdf）及び2026年5月13日公表の「当社及び当社子会社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定のお知らせ」（https://www.renovainc.com/news/company/pdf/20260513_02_PRESS.pdf）をご参照ください。

２．追加拠出の理由

当社では、2021 年度より本制度を導入しており、将来の給付に必要と見込まれる当社株式を取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下、「追加信託」といいます。）することといたしました。

３．本信託の概要

（1）名称　：取締役等向け株式交付信託

(2) 委託者　　：当社
(3) 受託者　　：株式会社りそな銀行
　株式会社りそな銀行は、株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
(4) 受益者　　：本制度の対象者のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人　　：当社と利害関係を有しない第三者
(6) 信託の種類　　：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 本信託の締結日　　：2021年8月10日
(8) 信託の期間　　：2021年8月10日から本信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。）

4．追加信託の概要
(1) 取得する株式の種類　　：当社普通株式
(2) 株式の取得資金として追加信託する金額　　：1,000,000円
(3) 追加信託日　　：2026年8月7日（予定）
(4) 株式の取得方法　　：取引市場より取得
(5) 株式の取得期間　　：2026年8月10日から2026年8月20日まで（予定）

以　上

【リリースに関するお問い合わせ先】
IR室　奥野
TEL：03-3516-6263
Eメール：ir@renovainc.com